

2026 年 8 月 13 日

各 位

会社名 株式会社 C A P I T A
代表者名 代表取締役 C E O 宮田 浩二
(東京証券取引所スタンダード市場・
コード : 7 4 6 2)
問合せ先 常務執行役員 管理部長 新島 裕一
電話 0 3 - 6 2 7 7 - 5 0 1 5

会社名 株式会社桃の木
代表者名 代表取締役 加藤 創
電話 0 3 - 5 9 3 7 - 1 5 2 0

株式会社桃の木による

株式会社 C A P I T A (証券コード : 7462) の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社桃の木は、本日、株式会社 C A P I T A の株券等を、別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、株式会社桃の木（公開買付者）が株式会社 C A P I T A（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2026 年 8 月 13 日付「株式会社 C A P I T A (証券コード : 7462) の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2026 年 8 月 13 日

各 位

会社名： 株式会社桃の木
代表者名： 代表取締役 加藤 創

株式会社CAPITA（証券コード：7462）の株券等に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社桃の木（以下「公開買付者」といいます。）は、本日、株式会社CAPITA（証券コード：7462、株式会社東京証券取引所スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします

記

公開買付者は、2007 年 12 月に設立された飲食店経営会社であり、高級中国料理店「桃の木」ブランドの運営を中心に、東京都内において飲食店舗を 10 店舗展開しております。公開買付者は、本日現在、対象者株式 1,840,000 株（所有割合：22.38%（注 1））を所有する対象者の筆頭株主であり、対象者を関連会社としております。

今般、公開買付者は、2026 年 8 月 13 日、KMO キャピタル有限責任事業組合（以下「KMO」といいます。）が所有する、対象者株式 1,665,000 株（所有割合：20.25%）の全て（以下「応募合意株式」といいます。）を純投資として取得することを目的として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。なお、KMO は対象者の第 2 位株主（2026 年 3 月 31 日時点）であり、対象者の取締役である北戸草太氏は、KMO の組合員を兼職しておりますが、当該兼職の関係及び KMO による上記対象者株式の所有を除き、対象者と KMO との間に人的関係及び取引関係はないとのことです。

（注 1）「所有割合」とは、対象者が 2026 年 8 月 13 日付で公表した「2027 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された、2026 年 6 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（4,111,000 株）に対象者が 2026 年 7 月 1 日を効力発生日に実施した 1 株につき 2 株の株式分割を踏まえた株式数（8,222,000 株）から、対象者決算短信に記載された 2026 年 6 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式数（10 株）に対象者が 2026 年 7 月 1 日を効力発生日に実施した 1 株につき 2 株の株式分割を踏まえた株式数（20 株）を除いた株式数（8,221,980 株）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入。）をいいます。

公開買付者は、KMO との間で、2026 年 8 月 13 日付で公開買付応募契約を締結し、KMO は、その所有する応募合意株式の全て（1,665,000 株（所有割合：20.25%））を本公開買付けに応募することに合意しております。

本公開買付けの概要は以下の通りです。

- (1) 対象者の名称
株式会社CAPITA
- (2) 買付け等を行う株券等の種類
普通株式
- (3) 買付け等の期間
 - ① 届出当初の期間
2026 年 8 月 14 日（金曜日）から 2026 年 9 月 10 日（木曜日）まで（20 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、本公開買付けの買付期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、2026 年 9 月 29 日（火曜日）までとなります。

(4) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 250 円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	1,800,000（株）	1,665,000（株）	1,800,000（株）
合計	1,800,000（株）	1,665,000（株）	1,800,000（株）

（注 1）本公開買付けに応募された対象者株式（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,665,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

（注 2）応募株券等の総数が買付予定数の上限（1,800,000 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注 3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注 4）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(6) 決済の開始日

2026 年 9 月 17 日（木曜日）

(7) 公開買付代理人

東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号

なお、本公開買付けの具体的な内容は、本公開買付けに関して公開買付者が 2026 年 8 月 14 日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書を注意深くお読みいただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

このプレスリリースには、公開買付者が対象者株式を取得した場合における、公開買付者の経営陣の考え方に基づく、事業展開の見通しの記載が含まれています。実際の結果は多くの要因によって、これらの見込みから大きく乖離する可能性があります。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。